

「和歌山市地域子育て支援拠点事業運営業務」事業計画書④

【子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（通年）】について

拠点を訪れる親子が居心地よく過ごせる空間になるよう、以下の点についてどのように工夫するのか記載してください。

・親子同士の交流が促進されるための工夫

初めて参加された親子の方が、スムーズに交流できるように、親子同士の会話のきっかけ作りをしたり、ふれあい遊びを通して交流が持ちやすい曲を選曲する等、保護者との子どもが楽しめる工夫をします。（大型絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、季節の手作り制作等）

また、父親も子どもと一緒に集い、気軽に交流しやすい環境作りをします。（父親むけの講座や交流の場を作る）

・未就園児を連れた保護者が居心地よく過ごせるような空間作り

予約制・月齢別に広場を設定することで、子どもに広い保育室でのびのび遊ばせれるようにします。又、月齢差により遊び方、過ごし方が異なる為、月齢に合わせた親子のふれあい遊びを行います。お部屋は赤ちゃんコーナーや歩いて遊べる月齢の子どもコーナー等ありますので、月齢に合ったコーナーで安心して過ごせます。赤ちゃんコーナーではクッション性のあるマットを敷き、子どもコーナーではカーペットを敷いて歩き回れるようにしています。授乳スペース・クッションマットを設置することで、安心して気持ちよく交流ができる環境の維持に努めます。感染症対策で消毒も引き続き行い、清潔を保ちます。

・交流の場に来た子どもが楽しく過ごせる空間作り

子どもの目線に合わせた玩具の配置をして、初めての参加でもすぐに遊びだせるような環境作りをします（大型すべり台や身体を動かして遊べるコーナーや、ブロック、ままごと遊びの出来るコーナー等）。又、季節によって壁面を飾ったり、音楽を流すことで、親子で四季を感じてもらう工夫もします。

※上記内容は現在も行っています。

【子育て等に関する相談、援助の実施（通年）】について

子育てだけに限らず様々な悩みを抱える保護者に対して誠意ある対応ができるよう、以下の点についてどのように工夫するのか記載してください。

・安心して相談できるような環境づくり

気軽に話が出来て、相談しやすい雰囲気を作るように心がけ、会話の中で不安がなくなり、解決できるように考えています。

話しやすい環境作りの為、段階を踏んでの対応を行います。①利用者の方とコミュニケーションをとります。②他の親子が遊んでいる場所から少し距離を取り、相談内容が聞こえないよう配慮します。③さらに配慮が必要な場合は、厚手のカーテンで仕切った相談室で相談を受けます。◎来園できない方のために、電話相談を受けます。

・相談対応時の心構えや相談を受けるための姿勢

どのような相談に対してもまずは否定をせず、受け入れることを心掛けます。子育てに関する相談になら、対応できるだけの知識を習得します。自分の知識、能力を超えた相談には安易に返答せず一度職員間で相談します。専門的な内容の場合（発達等）は専門機関に繋げます。

・必要とされる援助等に円滑に結びつけるための体制整備

本園の方で支援拠点事業の担当職員が相談出来る体制を整えています。（園長、看護師、助産師等）又、和歌山市役所、保健センター、民生児童委員、こども家庭センター、他の子育て支援施設等常に連携を取り、必要とされる援助に結び付けられる体制を整えます。知識向上のためにも研修に取り組みます。

※上記内容は現在も行っています。

【地域の子育て関連情報の収集・提供（通年）】について

保護者にとって有用な情報や保護者が求めている情報を、できる限り迅速かつスムーズに提供できるよう、以下の点についてどのように工夫するのか記載してください。

・保護者のニーズ把握も含めた情報収集方法

来園された親子や保健センター、子育て広場、公園等の活動に参加してくれた子育て親子との会話の中から、利用者が必要としているものは何か情報収集します。又、インターネットや子育て応援雑誌、子育て支援会議等からも、どのようなことが話題、問題になっているかを把握し情報集します。

・保護者のニーズ・利便性に添った情報提供方法

スマホの普及により活動参加のきっかけの大半がネット検索である為、LINE配信やHPでの情報提供をメインに行います。園内には子育て情報雑誌や和歌山市からの配布のチラシ、講習のチラシ、市報、保健センターの健診、子育て広場、ファミリーサポート等様々なニーズに合うよう設置します。又、情報収集の結果特にニーズが高かいものは講習として実施し体験的情報の提供します。

個別の相談に対しては各関係機関に繋げるような情報を提供します。

又、保健センターや地域の集まりで初めて支援センターを知ってくれている人もいる為、チラシの手渡しも実施し、丁寧に説明をしていきます。

※上記内容は現在も行っています。

【子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）】について

未就園児を連れて参加する講座としてふさわしく、かつ子育てのヒントになるような講座が実施できるよう、以下の点についてどのように工夫するのか記載してください。

・参加のための工夫（内容、時間設定、参加方法等）

ミュージックセラピー、親子でEnglish遊び、ベビーマッサージ、産後ダンス、離乳食講習会、手形・足形アート、手作りおもちゃ作り、おむつケーキ作り、園選び相談会、ブラッシング指導、赤ちゃんの成長・発達段階についての話、敬老の日のハガキ作り、絵本の読み聞かせ、マネー講座等、未就園児を連れて参加する講座としてふさわしく、育児の関心を高めたり、子育てのヒントとなるような内容の講座を行います。又、親子のニーズも講習に取り入れます。

時間設定は30分～45分の2部制の講座も設定し、定員を決めどちらか参加しやすい時間を選んでもらいます。来園時の紹介やチラシの配布、ポスターの掲示、HPやLINE配信でのお知らせを通して情報提供をし、参加方法は予約制にしました。予約にすることで子育て親子が落ち着いた雰囲気の中で、安心して参加できると考えました。予約はWeb予約を取り入れ、育児に忙しい毎日の助けになるよう、時間に関係なく予約ができるようにします。

・講座内容の設定に関する考え方

妊娠中の方から未就園児を連れて参加する方までにふさわしく、育児の関心を高めたり、前向きになれたり、子育てが楽しく、嬉しく、子育てのヒントとなるような内容の講座を設定することを心掛けます。又、活動での利用者との会話等からニーズを把握し講座内容設定のヒントにします。そのような中から、専門の講師に依頼するものと、季節、行事に沿ったブラッシング指導、敬老のハガキ作り等、年に1度の講座を毎月、毎年開催できるよう準備していきます。家庭でなかなか経験できない事を支援センターに来て楽しく参加出来たと利用者の方が満足されて帰っていただけるように企画していきます。

※上記内容は現在も行っています。

【その他の子育て支援活動の実施】について

地域の実情、利用者のニーズ等に応じて、提案する拠点施設を生かした活動、拠点施設内にとどまらない近隣エリアにおける子育て支援活動等、どのような取組を行うのか記載してください。

・取組内容について

(例: ●設置場所を生かした活動、●公民館、公園等に出向いた親子交流、●子育てサークルとの協働や連携、●高齢者、学生、地域団体との連携等)

地域との交流、支援活動として保健センターの健診、マタニティ事業、育児支援事業（すくすくルーム、多胎児交流会）、赤ちゃんランド（コミュニティセンター、きのくに志学館）に出かけ、手遊びや絵本の読み聞かせ、リズム遊びやふれあい遊び、わらべ歌、家庭でも簡単に作れる手作り玩具を紹介する等子育て親子の交流の為の支援を行います。地域の団体との交流としては、地域の民生児童委員の方たちと連携して、支所や連絡所、公民館、公園等に出かけ子育て支援活動を行います。公園（高津公園、砂山公園、紀三井寺公園）で行う青空広場や砂山支所で行う砂山ほんわカフェ、砂山支所、今福連絡所、吹上連絡所、志学館の4か所で行うママのほっと広場は、絵本の読み聞かせやふれあい遊び等の活動をし子育て親子の交流支援を行います。又、和歌山県立自然博物館への遠足も行い、子育て親子の交流支援の為の活動を続けていきます。

○実習生の受け入れも行っています。

・取組を実施することによる効果等について

親子で楽しめるリズム遊び、ふれあい遊びが人気でコミュニケーションを他の子育て親子と取ることが考えられます。様々な場所で地域の方と連携して活動することによって、子育て親子の活動の幅が広がり、例えば高津公園に来ていた保護者が紀三井寺公園の活動にも参加したりと、子育て親子のコミュニティが広がると考えます。コミュニティが広がれば1人ではないと実感でき、子育て中の親の孤独感や不安感が和らぎ、子どもと楽しく接することができるようになり、家庭の中だけで過ごすばかりではなく、外に出かけるようになり、更には新しいコミュニティが形成されると考えます。そうすれば安心して子育てができる環境だと実感が出来るようになり、また外に出るという良いサイクルになり、地域全体で子育ての活性化に繋がると考えています。

※上記内容は現在も行っています。